



Japan Excellent, Inc.

平成 24 年 6 月 27 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都港区赤坂一丁目 9 番 20 号  
ジャパンエクセレント投資法人  
代表者名 執行役員 戸田 千史  
(コード番号:8987)

資産運用会社名  
ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 戸田 千史  
問合せ先 経営企画部長 佐々木 敏彦  
TEL.03-5575-3511 (代表)

### 適用利率決定に関するお知らせ

本日付にて利率が決定する本投資法人が平成 22 年 6 月 29 日付及び平成 23 年 6 月 29 日付で借入れました借入金について、下記のとおりお知らせします。

#### 記

##### (1)借入金(期間 3 年 6 ヶ月)

- ① 借入先 : 農林中央金庫、株式会社みずほコーポレート銀行、三菱 UFJ 信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社
- ② 借入期間 : 平成 22 年 6 月 29 日～平成 25 年 12 月 27 日
- ③ 借入金額 : 80 億円
- ④ 適用利率 : 基準金利(全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR) + 0.75%(注1)
- ⑤ 利払期日 : 最初の利払期日は平成 22 年 9 月末日、以降毎年 3 月、6 月、9 月及び 12 月の末日とし、最後の利払期日は元本弁済期日とする(但し、いずれも同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする)
- ⑥ 元本弁済期日 : 平成 25 年 12 月 27 日

##### (2)借入金(期間 3 年 6 ヶ月)

- ① 借入先 : 三菱 UFJ 信託銀行株式会社、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行
- ② 借入期間 : 平成 23 年 6 月 29 日～平成 26 年 12 月 29 日
- ③ 借入金額 : 115 億円
- ④ 適用利率 : 基準金利(全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR) + 0.65%(注1)
- ⑤ 利払期日 : 最初の利払期日は平成 23 年 9 月末日、以降毎年 3 月、6 月、9 月及び 12 月の末日とし、最後の利払期日は元本弁済期日とする(但し、いずれも同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする)
- ⑥ 元本弁済期日 : 平成 26 年 12 月 29 日



Japan Excellent, Inc.

(3) 借入金(期間 5 年)

- ① 借入先 : 三菱 UFJ 信託銀行株式会社、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社三井住友銀行
- ② 借入期間 : 平成 23 年 6 月 29 日～平成 28 年 6 月 29 日
- ③ 借入金額 : 130 億円
- ④ 適用利率 : 基準金利(全銀協 6 ヶ月日本円 TIBOR) + 0.70%(注1)
- ⑤ 利払期日 : 最初の利払期日は平成 23 年 9 月末日、以降毎年 6 月及び 12 月の末日とし、最後の利払期日は元本弁済期日とする(但し、いずれも同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする)
- ⑥ 元本弁済期日 : 平成 28 年 6 月 29 日

なお、上記(3)記載の借入金(借入金額 130 億円)については金利スワップ契約を締結し、実質的に金利を固定化しております(年利 1.36375%、平成 23 年 6 月 15 日付「金利スワップ契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。)

- (注1) ・借入に係る適用利率は、基準金利にスプレッドを加算する方式にて表示しています。なお、平成 24 年 6 月 27 日現在の全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR は 0.33667%、全銀協 6 ヶ月日本円 TIBOR は 0.44167%です。
- ・全銀協の日本円 TIBOR については、全国銀行協会のホームページ <http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>でご確認いただけます。
  - ・利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利(全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR、全銀協 6 ヶ月日本円 TIBOR)は、直前の利払期日 2 営業日前に決定します。

(注2) 借入金に関する最新情報は本投資法人のホームページでもご確認いただけます。

以上

※ 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.excellent-reit.co.jp/>